

5月のごみ・資源収集日程

問合せ 環境業務課 ☎ 072 (634) 0210 へ

(赤字は祝日)

地 域	ステーション収集 (地域で決められた場所)				もやせるごみ	もやせないごみ
	びん、缶、食品トレイ	古紙古着	ペットボトル	水銀使用製品		
安威川以北地域	千里丘1・2、千里丘3の1～7番・15番・16番、千里丘東1・2	14日☽、28日☽	8日☽	7日☽、21日☽	7日☽	毎週 月・木 大型可燃は木曜日
	千里丘3の8～14番、千里丘4～7、千里丘新町	14日☽、28日☽	8日☽	3日☽、17日☽	3日☽	
	千里丘東3～5	10日☽、24日☽	8日☽	7日☽、21日☽	21日☽	
	庄屋1・2、東正雀、南千里丘、三島3の14番	10日☽、24日☽	8日☽	3日☽、17日☽	17日☽	
	正雀本町1・2、正雀1・2	7日☽、21日☽	22日☽	14日☽、28日☽	14日☽	
	正雀3・4、三島1・2、三島3(14番除く)	7日☽、21日☽	22日☽	10日☽、24日☽	10日☽	
	桜町1・2、学園町1・2、鶴野1～4	3日☽、17日☽	22日☽	14日☽、28日☽	28日☽	
香露園、昭和園	3日☽、17日☽	22日☽	10日☽、24日☽	24日☽		
安威川以南地域	北別府町、浜町、東別府1～5	13日☽、27日☽	1日☽	6日☽、20日☽	6日☽	毎週 火・金 大型可燃は金曜日
	別府1～3	13日☽、27日☽	1日☽	2日☽、16日☽	2日☽	
	南別府町、西一津屋、一津屋1～3	9日☽、23日☽	1日☽	6日☽、20日☽	20日☽	
	鳥飼和道1・2、東一津屋、新在家1・2、鳥飼八防1、鳥飼八防2(8・9番除く)、鳥飼西5の3・4番	9日☽、23日☽	1日☽	2日☽、16日☽	16日☽	
	鳥飼西1～4、鳥飼西5(3・4番除く)、鳥飼八防2の8・9番	6日☽、20日☽	15日☽	13日☽、27日☽	13日☽	
	鳥飼野々1～3、鳥飼本町1～5	6日☽、20日☽	15日☽	9日☽、23日☽	9日☽	
	鳥飼下1～3、鳥飼中1～3	2日☽、16日☽	15日☽	9日☽、23日☽	23日☽	
	鳥飼新町1・2、鳥飼銘木町、鳥飼上1～5、鳥飼八町1・2	2日☽、16日☽	15日☽	13日☽、27日☽	27日☽	

お知らせ
募集

相

談

健

康

公民館
・コミセン

スポーツ
・文化ツ

図書館

施設
・教育ほ

福

社

産

業

振

興

子

育

て

地域
・市民活

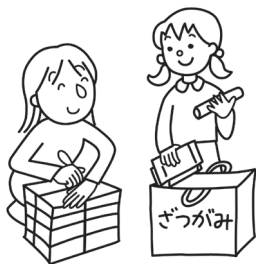
ごみ・資源

地域で「集団回収」はじめませんか？

市は、資源を回収した団体に、回収量に応じて協力金を交付しています。

これは、ごみの減量と資源化を促進する以外にも、協力金を団体や地域の活動資金にすることや資源の抜き取り防止のほか、活動を通じた地域のつながりを育むなどのメリットがあります。

自治会や管理組合で取り組んでみませんか。
問合せ 環境業務課へ



●参加方法

対象団体

次の全てに該当する団体▽自治会、老人会、環境NPOなど営利を目的としない団体▽20世帯以上が所属する団体▽年6回以上、定期的に集団回収をする団体

対象品目

▽新聞▽段ボール▽雑誌・厚紙類(雑紙)▽アルミ缶▽牛乳パック▽古着・古布

協力金

対象品目1kgにつき5円を協力金として交付

登録方法

環境業務課で配布(市ホームページからも取得可)の申込書を同課に提出

※協力金の交付には事前の登録が必要です